

# 132条報告のオンライン化

報告も履歴確認もカンタン！

がはじまりました！！

令和3年（2021年）12月1日（水）から、液石法施行規則第132条の報告（液化石油ガス販売事業報告・保安業務実施報告）が、「熊本県電子申請サービス」を使ってオンラインで報告できるようになりました。

**FAXや郵送、県庁へ行く手間がなくなり大変便利です。ぜひご利用ください。**

## オンライン報告の主な メリット

来庁、郵送等が不要となり、時間的制約や郵送料負担を削減！

過去の報告内容（履歴）をシステム上（電子申請サービス上）で確認可能に！（報告書をPDF保存することも可能）

報告書の日付、氏名、住所等が自動入力され、作成が楽に！（利用者登録した場合のみ）



## オンライン報告ってどうやるの??

### 1 「熊本県電子申請サービス」を使います。

インターネットで「熊本県 電子申請」で検索。又は以下のURLを、「Ctrlキー」を押しながらクリックしてください。↓↓ スマホの方は右のQRコードから！→

[https://s-kantan.jp/pref-kumamoto-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-kumamoto-u/offer/offerList_initDisplay.action)



### 2 利用者登録をします。（推奨）

利用者登録により、報告履歴の確認が簡単になり、報告書作成時には基本情報（氏名、住所等）が自動入力されて便利です。 ※履歴確認は、ログイン後に「利用者情報」から確認できます。登録時のID（メールアドレス）とパスワードは忘れないように保管してください。

### 3 手続きを検索し、報告書を入力して提出します。

電子申請サービスのトップ画面の検索ウィンドウで、「LPガス」等のキーワードで検索し、手続き画面に入って画面案内に沿って入力、報告します。